

## 内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成30年11月2日（金）15:00 ～ 15:15  
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室  
出席者 先方）吉澤事務局長 外10名程度  
当方）植田人事政策統括官 外7名  
案 件 人事院勧告に関する要求書に係る中間回答

### 公務員連絡会

8月10日に提出した「2018年人事院勧告の取扱い等に関する要求書」の検討状況について、ご回答いただきたい。

### 内閣人事局

8月10日に提出のあった「2018年人事院勧告の取扱い等に関する要求書」について、本日までの検討状況を回答する。

去る8月10日に人事院から国家公務員の給与についての報告及び勧告があったことを受け、同日、第1回の給与関係閣僚会議が開催されたところ。本年の給与改定の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置の根幹を成す人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、国政全般の観点から検討を進めているところであり、早急に結論が得られるよう努力してまいりたい。

国家公務員の定年の引上げについては、その論点を整理し、本年2月に、人事院に対して検討を要請していたところであるが、本年8月、「意見の申出」という形で定年の引上げについて第三者機関である人事院の見解が示されたところ。平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえると、公務において培った知識、技術、経験等が豊富な高齢期の職員の最大限の活用を目指すことは、人的資源の有効活用や、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から合理的であり、重要な意義を有すると考える。公務員の定年の引上げについては、人事院の意見の申出も踏まえつつ、国民の理解が得られるよう、政府として更なる検討を重ね、結論を得てまいりたいと考えているところであり、その際、皆様も含めた関係者の意見も聞きつつ、進めてまいりたい。

### 公務員連絡会

我々の意見を聞いていただくことは当然のこととして、例年議論しているが、「人事院勧告尊重」と「国政全般の観点からの検討」について議論させていただきたい。

本年6月のILOの議長集約は、「人事院勧告制度について、社会的パートナーとしっかり検討し、納得いく対応をすることを求めたもの」と理解している。それに対する政府の専門家委員会への回答は「人事院は何百回と職員団体と向き合った」というものであった。ここで掘り下げるつもりはないが、その回答については、「そんなことは誰も聞いていない」というのが正直な感想である。我々が主張してきたのは、「お互いに労働基本権が制約されている中、我々は決定という行為から除外されているのだから、労働基本権の代償措置である人事院の勧告及び意見の申出は相当権力が強いものであるべきところ、政府がフリーハンドで物事を決められるという構造はおかしいのではないか」ということである。これを踏まえ、ILOで議論されることとなったと理解してお

り、その議論は、「人事院勧告尊重」と「国政全般の観点からの検討」との関係に集約される。

そこでお聞きするが、「国政全般の観点からの検討」について、その判断は政府が一方的にするのか。

#### 内閣人事局

人事院勧告を尊重するという大前提は基本姿勢として堅持した上で、例えば国の財政状況や経済社会情勢などを国政全般の観点として考慮し決定するという流れは、今までと変わらない。

#### 公務員連絡会

例えば東日本大震災があった年に、人事院勧告通りの給与改定ができないということがあったが、その際には労使の合意があった。労使の合意があれば話は別だが、「検討」については、政府が一方的に判断することになるのか。

#### 内閣人事局

ご意見を十分伺った上で、制度を尊重しながら、国政全般の観点も考慮して、決定しているということ。

#### 公務員連絡会

では国の経済財政状況について、昨年と今年で大きな変化はあったか。

#### 内閣人事局

「大きな」の定義にもよると思うが、経済財政状況は少なからず変わってきているし、社会情勢についても災害の発生等様々な要素がある。全く同じということではない。

#### 公務員連絡会

勧告尊重と整合しないような大きな変化は無かったという理解で良いか。

#### 内閣人事局

正に今、その観点から検討しているところ。「大きな」の定義にもよるが、例えば東日本大震災が発生した年の様な大きな変化は無かったと言えるのではないか。

#### 公務員連絡会

大きな変化は無かったと理解させていただく。

「財政」について、2015年の骨太の方針には、公務員人件費に関わって、「給与制度の総合的見直し」が掲げられ、これは既に完了したと承知している。よって、今年の骨太の方針に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」を注視していたところ、特段公務員人件費についての指摘はなかった。しかしながら、「一般行政経費についてはこれまでの取組を継続」と抽象的な表現にとどまっており、年内に工程表を策定とのことで、引き続き緊張感は続いていると思っている。本工程表において、今回の人事院勧告の取扱いと併せて、公務員人件費について触れるといったような動きは政府内であるか。

#### 内閣人事局

報道されている以上の話はない。

#### 公務員連絡会

「給与制度の総合的見直し」について、人事院は「人事院が主体的に行った」と主張しているが、基本権制約のもと、公務員給与の削減について、政府が人事院に圧力をかけるとか、政府主導で計画等を定めるとか、そういったことは断じてありえないと申し上げておく。

定年引上げについて、今国会に法案を提出する予定はあるか。

#### 内閣人事局

時期を明確に述べることは差し控えさせていただくが、現実問題として、事務方としては今国会に提出できる状況にない。

#### 公務員連絡会

次の機会は来年の通常国会ということになると思う。本件は細部にわたって意思疎通をはかっておくべき課題が山積しており、我々との丁寧な議論をお願いしたい。最終的な判断は、その議論を踏まえてされるという理解で良いか。

#### 内閣人事局

本件は皆様方の関心が極めて高い案件であるし、皆様方の意見を伺いながら検討を進めてまいりたい。

#### 公務員連絡会

本年の定年引上げに係る意見の申出は、人事院が、政府からの検討要請に応えて見解を示したものであり、重たい意味があると認識している。人事院の意見の申出の性質について、政府の見解を伺いたい。

#### 内閣人事局

一般論になるが、人事院の性格は、勧告権限を持った第三者機関であり、その人事院の組織としての意見である。先程申し上げた通り、政府が一方的に物事を決めるということはないが、他方で、最終的な判断は、政府が法案を国会に提出し、国会が決めることとなる。

#### 公務員連絡会

最終的に国会が決めることは当然として、或る本によれば、意見の申出は勧告並の強い性質を持つものであるとされていた。そういう理解で良いか。

#### 内閣人事局

その著者の意見ということであり、直ちに公式見解を述べることは差し控えさせていただきたいが、先程申し上げたような性質の第三者機関が出した申出であることは十分理解している。

**公務員連絡会**

かなり強い性質のものであるということは共通認識だと思っている。本年の定年引上げに係る意見の申出は、人事院が、政府からの検討要請に応じて見解を示したものであり、平成23年の申出とは性格が違うのではないかと思われるがいかがか。

**内閣人事局**

政府の検討要請の有無という点では異なっている。

**公務員連絡会**

改めて、定年の引上げについて、しっかり進めていただくことを願います。

5日の最終回答の際に、本年の給与の取扱いについて、改めて大臣から「人事院勧告通りに」という見解をいただけると理解している。また、定年引上げの問題については、是非丁寧な議論をお願いしたいと申し上げ、終わりとしたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局

(速報のため、事後修正の可能性あり。先方の発言については未確認。)